附属幼稚園だより 第4号

令和2年5月19日発行 文責:室野 亜津子

「したい 知りたい やってみよう」が いつばいの幼稚園

緊急事態宣言 解除

緊急事態宣言も解除になり、少しずつ日常を取り戻しています。

年長児の弁当もやっと始まりました。テーブルの間隔をできるだけ空け、対面にならないように し、おしゃべりも控えめに、「いただきます」までマスクをしておくなど、工夫をしながらおいしい 弁当をいただいています。





登園についても徐々に通常に戻していきたいと思います。

まずは、特別措置として9時30分までに登園としていた時刻を早めます。全員が揃うのが9時 30分では遊ぶ時間がどうしても短くなってしまうことや、行事が9時50分ぐらいからしか組め ないことなど保育への影響もありました。

そこで、6月1日(月)からは、9時10分までに登園してください。 登園時間に幅をもたせていたの は、8時40分までに桜並木で待機する方々の密集を避けるためでしたので、今後も御協力をお願 いいたします。自家用車使用許可は、継続します。

これから雨が多くなりますね。登園時の様子を見ていると、傘を自 分でたたんでいる子どもがほとんどでした。また、上手にできなくて も、大人の方から教わりながら挑戦していました。

こんなふうに、生活の中で「自分のことは自分でできる子」を育て ていけたらいいですね。親がこんなに子どもに寄り添って、一つ一つ 教えられるのも親子登園をしている今だけです。

次の雨の日のために、一度家で練習してみると、自信がつきますよ。

6月1日(月)か ら夏の制帽です 5月28日(木), 29日(金)は移 行期間とします。